



合唱や器楽演奏に大きな拍手

町民文化祭の小中学校音楽発表会が文化会館で開催されました。発表会には町内小中学校の児童生徒が出演し、会場に訪れたたくさんの保護者から大きな拍手が贈られていました。
(11月4日)

BIFUKA 2011
(平成23年) 12

●まちの動き (10月末現在)
人口/5,001人(-9)・世帯数/2,383世帯(-9)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>





■ギャラリーや小ホールには、町民が製作したさまざまな作品が展示され、訪れた人々の目を楽しませました。



■エントランスホールでは町民お茶会や呼布の会主催の参加型講座などたくさんの催し物が行われました。



グラフィック 町民文化祭

町民一人ひとりの芸術文化活動の集大成を発表する「平成23年度町民文化祭」が10月下旬から11月にかけて、文化会館COM100で行われました。

期間中は、文化団体やサークルの作品総合展示・舞台発表などが多彩に行われ、多くの町民が会場に足を運びました。



■芸能発表会では、民謡、舞踊、カラオケ、合唱など多彩なステージを披露。会場に詰めかけた観客からたくさんの拍手が送られました。

盛大に祝う

姉妹町添田町が町制100周年

姉妹町添田町の町制施行100周年記念式典が11月6日、添田町オークホールで挙行され、本町から町長・議長が出席しました。

添田町は、1911年(明治44年)添田村から町になり、かつては炭鉱で栄えましたが、現在では、農業や観光の振興に力を入れています。

美深町とは赤字日本一のローカル線同士を縁として、昭和56年に姉妹町の提携を結び、親善訪問などを行いながら、交流を深めてきました。

式典では、寺西添田町長が「霊峰英彦山など恵まれ



町制100周年記念式典

た自然環境と調和した、活力ある元気な添田町を目指したい。」とあいさつ。来賓として招待を受けた山口町長は「添田町と更に絆を強めまちづくりを前進させたい。未来を担う若者と町民の皆さんが、添田のまちで豊かに暮らし、学びそして羽ばたく地方自治体として将来にわたり発展されることをご祈念申し上げます。」と祝辞をのべました。



毛利千恵さんの作品を贈呈

支え合いの地域づくりを

第10回 住民自治福祉大会開催

第10回住民自治福祉大会が10月16日、文化会館COM100で開催され、地域住民ら約300人が会場に足を運びました。

この大会は、美深町自治会連合会、美深町社会福祉協議会の主催で、自治会活動に積極的に参加し、住民同士が支え合いの地域づくりを目指す目的で毎年開催。エントランスホールでは「福祉の杜(もり)」が開設され、美深高等養護学校、美深福祉会の生徒や利用者

もち米加工グループ「FOOD831番」

太田市「スポレク祭」に参加

10月22・23日に群馬県太田市で「太田スポーツ・レクリエーション祭」が盛大に開催され、今年はおもち米加工グループFOOD831番(八巻等代表)が初参加しました。太田市と本町は、富士重工の工場とテストコースが

が作った製器販売や農産物・加工品の即売が行われ、多くの町民でにぎわいを見せました。

講演会では、司会にフリーアナウンサーの喜瀬ひろしさん、講師には、テレビ出演などでおなじみの石渡真維弁護士を迎え、「消費者としての知恵」をテーマに講演が行われました。

石渡さんからは、消費者契約法、特定商取引法などに基づくクーリングオフの方法などの事例を紹介し、

あることが縁で、交流が行われています。

会場では、FOOD831番によるもちつきの実演や、つきたてのもちを振る舞うなど、多くの来場者に美深町の特産品をPRして行きました。

来場者は、解決方法を学び認識を深めました。



司会に喜瀬ひろしさん



講師に石渡真維弁護士



もちつき実演の様子

来年3月31日まで 市街地予約型「フレックスバス」運行中

美深町地域公共交通活性化協議会（会長・山口信夫町長）は、11月1日から市街地予約型バス「フレックスバス」の実証運行を開始しています。

同バスは、市街地住民の生活環境向上と生活弱者の足の確保を図るため、運行時間帯や需要状況などの在り方を検討することが目的。フレックスバスは、利用者が乗降する停留所を事前に予約し、バスは利用状況に応じて最短ルートを走り、利用者を送迎するシステムです。

運行期間は、来年3月31日まで（日曜日は運休）。
車輦は、新たに購入した10人乗りワゴン（運転席と助手席を除く8席）で、停留所は102カ所、午前7時から午後6時まで1日8便運行しています。
運賃は、大人150円、子供70円、未就園



フレックスバス乗車の様子

児無料、高齢者70歳以上は高齢者敬老バス乗車証（敬老者パス）提示で運賃は無料です。

利用の際は、利用便の30分前までに運行事業者の美深ハイヤーに電話で予約してください。

■運行予約申込み先

美深ハイヤー
TEL 2・16661

■問合せ先

総務課企画グループ企画係
TEL 2・16645
防災情報端末機2・16611

「故・小笠原尚衛さん」の孫 西村さん姉妹が美深町を表敬訪問

美深町の開拓功労者で、道内では初めてブラジルに移住した故・小笠原尚衛さんの孫でブラジル在住の西村ヨネさん・西村のぶえさん姉妹が10月11日、役場を表敬訪問しました。

故・小笠原尚衛さんは、明治3年に美深町（当時下名寄村）に入地し、第1期の村議会議員を務めた開拓功労者で、大正7年には、一族15家族46人を引き連れ、

北海道人第1号のブラジル移民となりました。

平成12年には、尚衛さん夫妻のブラジル移住を描く町民劇場「遙かなる美深」を文化会館にて公演。

平成13年には、7女キチさんと孫のヨネさんが来町しています。また、現在も町内の原武ふみえさんとヨネさんの交流があること

ほろ酔い気分で味比べ 第8回全町利き酒大会が開催

美深町商工会（園部一正会長）主催の第8回全町利き酒大会が10月19日、SUN21において開催されました。

この大会は、町内飲食店の活性化を図る目的で平成16年度から開催され、多くの町民が集まる人気のイベントです。

3人1チームでビール、

日本酒などそれぞれ4品目の銘柄を試飲し、2品目ずつ銘柄を当て合計点を競うものです。

参加者は、テーブルを用意された酒の香りをかいだしながら銘柄を解答していました。

余興では、焼酎とウイスキーの利き酒もあり、参加

から、今回の訪問が実現しました。
訪れたヨネさんは、「今回、美深に来ることを楽しみにしていた。美深で見た天塩川や自然などを親族に自慢したい。」と笑顔で話していました。



表敬訪問する西村ヨネさん(右)のぶえさん(左)

者は、ほろ酔い気分で親睦を深めていました。



酒の味を確かめる参加者

街角カメラ



トピックス



第11回全国障がい者スポーツ大会に出場した美深高等養護学校陸上部の山根敬一郎さん、池田康平さんが大会の結果報告に役場を訪れました。
(11月1日)



美深地区地域推進安全協議会主催の第32回美深地区防犯少年剣道大会が町民体育館で開催され、少年剣士たちは、練習で鍛えた技を競い合いました。
(10月16日)



町公民館主催の「男性食育料理教室」が文化会館で開催され、参加者は手作り料理を楽しみながら学んでいました。
(11月5日)



2期6年、人権擁護委員として尽力された登坂紘子さんに法務大臣から感謝状が贈呈され、山口町長から伝達されました。
(10月19日)



雪中貯蔵キャベツ研究会（伊藤 清代表）のキャベツ収穫作業が伊藤農場で行われ、雪中貯蔵の準備に汗を流していました。
(11月6日)



第23回東京美深会総会が東京都千代田区アルカディア市ヶ谷で開催され、出席者たちは生まれ故郷での記憶や思い出話などに花を咲かせていました。
(10月23日)



快適な冬の暮らしのために

12月を迎え本格的な冬が到来します。美深町では来年の融雪期まで除雪車を出動させ、除雪に取り組んでいきます。除雪作業は通勤、通学時間前の完了を目標に行っていますが、時には吹雪などにより作業が遅れることがあります。スムーズな作業を進めるために次のことについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除雪の出動基準は10cm

町道除雪は、10cmの降雪があった場合に出勤します。

降雪の多い時には作業が遅れることもあります。町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

道路に雪を捨てないで

除雪した道路に、敷地内や屋根などの雪を押し出すことは、交通事故の原因や通行の支障となりますので、絶対にしないでください。雪は敷地内で処理するか、雪捨て場へ運ぶようお願いいたします。

また、歩道除雪を実施する路線では、屋根に「雪止め」を取り付けるようお願いいたします。

支障物は置かないで

道路に支障となる物は、一切置かないでください。

除雪車はね飛ばしたり、機械を破損することになりかねません。

また、狭い道路や交差点に面している塀や樹木は、積雪が多くなると識別が困難となり破損する恐れがありますので、必ず目印をつけてください。



玄関先の雪処理は各家庭で

除排雪作業は、広い地域を短時間で効率よく回らなければなりませんので、各戸の玄関先にたまった雪を個別に処理することは、大変困難なことです。

玄関先の雪は、各家庭で除雪されますようお願いいたします。

しない・させない迷惑駐車

路上に駐車された1台の車のために、大型の除雪車が前に進めなくなり、除雪ができないことがあります。路上駐車はしないようお願いいたします。

ごみは指定の場所へ

除雪前の道路にごみを出すと、飛び散ったり埋まったりして、道路や河川が汚れてしまいます。

ごみは、収集日当日の除雪車が通過した後に出してください。

雪捨て場が変わりました

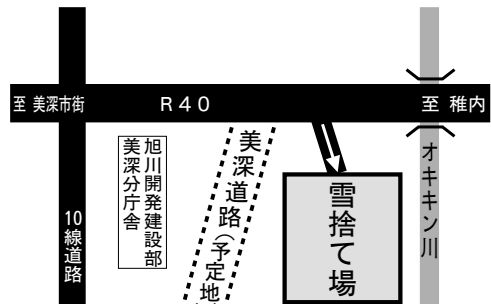
美深地区の雪捨て場が旧ゴミ焼却炉跡地から11線オキキン川南側に変更されました。

また、雪捨て場へ搬入される雪にごみが含まれていると、雪解け時、雪捨て場の環境が悪くなるばかりではなく、河川へのごみの流出も心配されます。

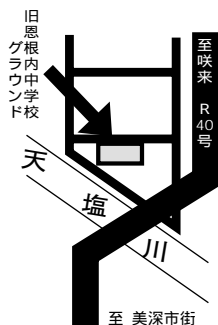
排雪の際には、ごみが混入しないよう十分注意し、雪捨て場への搬入を心がけてください。

雪捨て場案内

美深地区



恩根内地区



除雪に関する問合せ先

- 国道／旭川開発建設部土別道路事務所（美深分庁舎）
TEL・防災情報端末機 2・1751
- 道道／旭川建設管理部美深出張所
TEL・防災情報端末機 2・1081
- 町道／産業施設課 施設グループ 施設係
TEL・防災情報端末機 2・1625（直通）

税

所得税の確定申告はe-Tax(イータックス)をご利用ください

e-Taxとは、国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して手続きが行えるシステムです。これまでの書面による申告書等の持参または送付による提出方法に加え、申告書等を電子データの形式でインターネットを通じて送信するという、提出方法の選択肢を利用者に提供するものです。

1 e-Taxで確定申告すると最高で4,000円が控除

- 平成23年分の所得税の確定申告を納税者本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Tax（国税電子申告・納税システム）で行うと所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます。（平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円。）
- e-Taxでは、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。

2 e-Taxを利用するには電子証明書が必要です

- 電子証明書とは、住民が安心してインターネットを通じて、国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

3 電子証明書の取得方法

- 住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、電子証明書発行申請書を提出して、電子証明書を取得します。
- 美深町の場合は発行手数料として、住基カード500円、電子証明書500円の計1,000円が必要です。
- 発行手続きの際は、本人確認書類として、運転免許証、パスポートなど、官公署が発行した写真付きの証明書となるものをご持参ください。

4 電子証明書のほかに準備するもの

- 「公的個人認証サービス」の電子証明書は住基カードの中に格納されていますので、ICカードリーダーライターという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備ください。
- ICカードリーダーライターは家電量販店やインターネット販売で購入することができます。
- 役場住民生活課税務グループでe-Taxによる確定申告を行う方は、ICカードリーダーライターを用意してありますので、ご利用ください。

5 還付金がスピーディー

- e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。（3週間程度に短縮）

6 24時間いつでも利用可能

- 所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

7 もっと詳しい情報は、次のホームページをご覧ください

- e-Taxホームページ 【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】
利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法などについてお知らせしていますので、ご利用前にぜひご覧ください。



【e-Taxに関すること】

住民生活課 税務グループ 税務係

TEL 2・1612（直通）防災情報端末機 2・1614

お問合せ先

【住基カード・電子証明書】住民生活課 生活環境グループ 戸籍年金係

TEL 2・1613（直通）防災情報端末機 2・1614



美深厚生病院 からのお知らせ

みなさん、こんにちは。
放射線技術科の上田と申します。今年の4月に札幌から赴任しました。

レントゲン写真やエコー(超音波検査)などを担当する診療放射線技師をしています。

今回は「放射線被ばく」について、報道などで用いられている単位や具体的な医療における被ばく量についてお知らせします。

始めに、接頭語となるミリ(m)とマイクロ(μ)ですが、1,000倍の違いがあります。1ミリシーベルト(mSv)は1,000マイクロシーベルト(μ Sv)ということです。

シーベルトとは「実効線量」や「組織等価線量」などといわれ、放射線が人体に影響を与える目安量です。福島原発事故からのホットスポットや空間線量率などと報道されている「毎時

〇〇マイクロシーベルト(μ Sv/hr)」の表記は、1時間あたりの被ばく量で、その場所にいる時間を乗じた量(積算)が総被ばく量となります。

医療における被ばく量は、施設や方法によって多少の違いがありますが、胸部エックス線撮影の肺の被ばく量で0.3mSv、胃バリウム検査の赤色骨髄の被ばく量で3mSv、腹部CT検査の赤色骨髄の被ばく量では6mSv程度です。

ここで、赤色骨髄の被ばく量を上げましたが、これは、白血病の危険性の目安で200mSv以上で心配される被ばく量です。

放射線被ばくと影響については、まだまだ知られていないところもありますが、疑問や心配なことがあります。したら、どうぞお気軽におたずねください。

「特設人権心配ごと相談所」を開設します

人権問題や家庭問題、身近な法律の問題などで困っていることはありませんか。この機会にお気軽にご相談ください。(ご相談は無料です。)

- 日 時 12月6日(火)
午前10時から午後3時まで
- 場 所 文化会館COM100
- 相談員 人権擁護委員

狩猟免許出前教室を開催します

野生鳥獣による農林産業の被害が深刻化するなか、保護管理の担い手として地域社会に貢献する狩猟者は、これまで以上に必要とされています。上川総合振興局では、狩猟免許の取得を促進し、住民自らも被害防止が行えるよう出前教室を開催します。参加を希望される方は、期日までに申し込みください。

- 日 時 12月21日(水) 午後1時30分
- 場 所 美深町役場(中会議室)
- 参集範囲 一般住民、農林業従事者、関係団体の職員等
- 講習内容
 - ・現在の野生鳥獣の状況や被害について
 - ・鳥獣保護及び狩猟適正化に関する法律の解説
 - ・狩猟免許試験受験方法の説明
- 参加費 無 料
- 申込期限 12月14日(水)まで

申込み先

住民生活課
生活環境グループ環境生活係
TEL 2・1615 (直通)
防災情報端末機 2・1614

北海道の「食」を応援しませんか?

北のめぐみ愛食応援団を 募集しています

「愛食運動」の輪をより広げていくため、地産地消、食育などの活動を実践していただく道内の企業や団体(支店、支部を含む) および3名以上のグループを募集します。

「愛食運動」とは?

今日、農林水産物の輸入が増加し、道産の農林水産物の安定的な発展が厳しい環境にあります。そんな中北海道ならではの地域に根ざした食文化を継承・発展させていくために、道民一人ひとりが普段の食生活の中で道産食品を理解し、愛用しようという運動です。



【申請先】 上川総合振興局産業振興部農務課 TEL0166・46・4984

※申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上にまたがる場合は、道庁農政部へ申請してください。

愛食応援団の取り組みは、道のホームページなどで広くご紹介します。併せて、詳しい申請方法などはホームページをご覧ください。

問合せ先：北海道農政部食の安全推進局食品政策課
TEL:011・204・5429



おじゃまします！ 地域包括 支援センターです。

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707
【防災情報端末機 2・1683】

みなさんは、飲酒する機会はどこくらいあるでしょうか。飲酒することで気分が陽気になり、楽しいひと時を過ごすことができますが、高齢者人口が増えるにつれて、関心を集めているのが高齢者の飲酒問題です。

高齢者を取りまく飲酒問題

65歳以上の男女に調査を行ったところ、男性で63%、女性で19%の方が週3回以上飲酒しており、高齢者の

約15%は飲酒が関連した健康問題を抱え、3%前後にアルコール依存症が認められています。

加齢により酔い方も変わる

よく「年をとって酔いやすくなった」という声を耳にしますが、これは年齢を重ねると肝臓の働きの低下や、体内の水分量が減少すること、血中のアルコール濃度が高くなりやすいためなのです。

その結果、高齢期には、少量でも悪酔い、失禁、転倒してケガをするなどの酔い方が見られます。

飲酒問題を引き起こすきっかけ

高齢者の飲酒問題としてもっとも多いのが、「自身の退職」です。

退職以前は、仲間と飲んだり、家で晩酌した時に、飲み過ぎた時は、周りの仲間が止めるなど、飲酒量が一定に抑えられる環境があります。

しかし、退職すると自由な時間が増え、平日でも昼間からお酒を飲むようにな

り飲酒量が増加してしまいます。

次に多くあげられるのが、「配偶者の死」です。さみしさから逃れるためにお酒を飲み続ける人がいます。これまで、配偶者の存在により、飲酒量が抑えられていたのが、その存在を失う事で抑制が利かなくなり、状況が悪化するのです。

これまで、ストレスの発散となっていたお酒が、逆に身体的・精神的ストレスを助長する存在となってしまいます。

このように、高齢者の飲酒量の過度な増加は、生活環境の変化が大きなきっかけとなるが多く、特に男性に飲酒問題が多い傾向にあります。

状況悪化の典型的事例

つまみが食事代わりになっている方がいますが、アルコールの過量摂取に伴う、食事摂取不良と栄養吸収不良によりビタミン不足が進行し、やせていくケースがあります。

特にアルコール依存症患者では、慢性期になると認

知症に至る危険性もあります。

お酒と上手に付き合うために

健康に影響を与えない飲酒量として、一般的にビール換算で中ビン1本、日本酒換算で1合とされています。

上手に飲酒と付き合っている高齢者の方は、ゲートボール大会や町内会のイベントでの打ち上げなど、お酒を飲むこと自体を目的と

していません。このことが、周囲とうまくコミュニケーションを取り、社会性の高い生活につながっています。

また、「やけ酒」、「孤独感のための1人酒」、「暇つぶし目的の昼酒」、「寝酒」は楽しむお酒でなく目的が、酔うためのお酒となり、心

の問題や身体・環境問題につながりやすくなります。アルコール問題の治療法は、断酒しかなく問題を抱えてしまっただけでは、飲酒を一切やめなければならなくなくなってしまいます。1人ひとりがしっかりと「適正飲酒」についての知識を

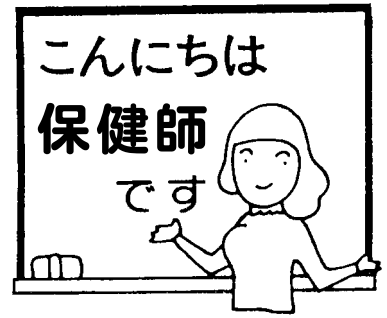
深める事が大切です。ぜひ、この機会に、お酒との関係を見直してみてもいいかでしょうか。



適正飲酒の10か条

- 1、談笑し楽しく飲むのが基本です。
- 2、食べながら適量範囲でゆっくりと。
- 3、強い酒薄めて飲むのがオススメ。
- 4、つくろうよ 週に二日は休肝日。
- 5、やめさせよう きりなく長い飲み続け。
- 6、許さない 他人への無理強いイッキ飲み。
- 7、アルコール薬と一緒に危険です。
- 8、飲まないで 妊娠中と授乳期は。
- 9、飲酒後の 運動・入浴要注意。
- 10、肝臓など 定期検査を忘れずに。

(社)アルコール健康医学協会



新型コロナウイルスについて

今年もインフルエンザが流行する季節となりました。今回は、インフルエンザについてのお話をします。

風邪とインフルエンザ

「インフルエンザ」は「風邪」と混同されることがありますが、病原体や症状の強さなどが異なります。

【表—1】



【表—1】 風邪とインフルエンザの違い

	風 邪	インフルエンザ
病原体	コロナウイルスなどのウイルス、細菌	インフルエンザウイルス
熱	高熱になることはあまりない	38度以上の発熱
症 状	くしゃみ、鼻水、咳、のどの痛み	関節痛、筋肉痛、頭痛
重症化	少ない	乳幼児、高齢者
感染経路	接触感染	接触感染、空気感染

インフルエンザを予防しよう

- ① 栄養・休養を十分にとる。体力をつけて抵抗力を高めることで感染を防ぎます。
- ② 人ごみを避ける。病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。
- ③ 適度な温度・湿度を保つ。ウイルスは低温・低湿を好みます。加湿器などで室内の適度な湿度を保ちましょう。

- ④ 外出後は手洗いとうがいをしましょう。手洗いは接触による感染を防ぎます。うがいは、のどの乾燥を防ぎます。
- ⑤ マスクを着用。咳によるウイルスの飛散を防ぎます。

インフルエンザワクチンを受けよう

町では、美深厚生病院・瀬尾医院で受診される方に対して、インフルエンザワクチンの助成を行っております。

ワクチンを接種してから抗体ができるまで2週間から3週間かかります。ワクチンの持続効果は約5か月。感染のピークは気温が下がり、空気が乾燥する12月から3月です。ワクチン接種を考えている方は12月末までに接種しましょう。

■ 問合せ先
 住民生活課
 保健福祉グループ保健係
 TEL 2・1685 (直通)
 防災情報端末機 2・1683

年金窓口から

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢退職を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成23年1月～12月中旬に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成24年1月までに源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事

住民生活課
 生活環境グループ
 戸籍年金係
 TEL 2・1613 (直通)
 防災情報端末機
 2・1614

移動年金相談

と き 12月16日(金)
 午前9時30分～午後3時
 ところ 役場1階町民相談室

問合せ先

役場住民生活課
 生活環境グループ戸籍年金係
 TEL 2・1613(直通)
 防災情報端末機 2・1614

事前に予約が必要です。電話にてお申し込みください。

◆ 控除証明書専用ダイヤル
 TEL 0570・070・117
 ◆ 旭川社会保険事務所
 TEL 0570・055・1165

お問合せは
 務所や年金相談センターまたは『ねんきんダイヤル』(TEL 0570・055・1165)までお申し出ください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

美深警察署
TEL・防炎情報端末機
2・11110

ストップ！オレオレ詐欺！

息子や孫を名乗り、お金をだまし取るオレオレ詐欺事件が全国的に多発しています。

オレオレ詐欺の手口としては・・・



携帯番号が変わった



溶連菌にかかって声がおかしい

少しでも「おかしいな…」と思ったら、警察やご家族に相談してください。

美深警察署 TEL2・1110 警察相談専用電話 #9110

犯罪や事故のない年末を過ごすために
年末は、空き巣などの身近な犯罪が多発する時期です。安全・安心な年末を過ごすには、新年を迎えるために、犯罪被害や事故に遭わない

よう次のことに心がけましょう。
○短時間でも家を留守にするときは、必ず戸締りをしましょう。
○自動車から離れるときは、必ずキーを抜いて、ドアをロックしましょう。また、

自動車の中には物を置かないようにしましょう。

飲酒運転の根絶を！

飲酒運転は、厳しい処分の対象となる違反です。運転者だけでなく、運転者への酒類提供や飲酒者への車両提供、同乗した場合も厳罰に処されます。

自動車では仲間と飲食店へ行く際は、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

人権侵害問題への理解を深めよう

12月10日から16日までの間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

この運動は、国際社会と連携して北朝鮮による人権侵害問題の実態を説明し、その抑止を図ることを目的として、毎年実施します。この機会に、日本人拉致事件をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する認識を深めましょう。

消防署

だより



消火栓・防火水槽の除雪について

毎年、自宅付近の消火栓を除雪していただいている皆様には、消防署員一同厚くお礼申し上げます。

冬期間は随時、消火栓や防火水槽の除雪に回っていますが、大雪、吹雪などでも時間がかかることがあります。今後皆様のご理解、ご協力をお願いします。

危険物安全週間推進標語
および危険物事故防止
対策論文の募集について

・標語締切日／
平成23年12月12日
・論文締切日／
平成24年1月31日

応募方法など詳細につきましては、消防署までお問い合わせください。

年末年始の火災予防

今年も残すところあと1カ月となりました。年末年始にかけて行事が多くなり、もっとも忙しい時期となります。

忙しさのあまり日常生活において「火」を使用しているという意識がおろそかになりやすい時期でもあります。

「火」は日常において欠かせないものですが、使い方や間違えると生活のすべてを焼失させてしまうことさえあります。

一瞬の「うっかり」で大切な家族、財産を失ってしまうわぬよう「火」の取り扱いには十分注意をお願いします。

今年も残念ながら「火災ゼロ」を達成することが出来ませんでした。来年こそ「火災ゼロ」を目指し皆様とともに、より一層火災予防に努めてまいります。

美深消防署

TEL・防炎情報端末機
2・11136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください



クリスマス
(12月25日)

税

固定資産の異動届を忘れずに

町では、平成24年度の固定資産税の適正な課税に向けて、現在家屋の異動調査を進めています。

固定資産税は1月1日を基準日として課税されます。すでに固定資産課税台帳に登録されている建物で、所有者の変更や家屋の取り壊しを行った場合や、新たな家屋を設置した場合は、忘れずに届け出願います。

●届出に必要なもの
所定の様式に必要事項を記入・押印いただき、場合によっては必要な書類を添付していただくこととなりますので、お問い合わせください。

●届出期限

公表

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成18年11月に住民基本台帳法の一部が改正され、個人情報保護に留意した法律が施行されました。この改正により、誰でも閲覧を請求できるというこれまでの閲覧制度は廃止され、また市町村には閲覧状況を公表することが義務づけられました。

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写し等交付に関する省令第3条の

平成23年12月26日(月)
■届出先・問合せ先
住民生活課税務グループ税務係
TEL 2・1612 (直通)
防災情報端末機 2・1614

成人式

美深町成人式を開催します

平成24年美深町成人式を1月8日(日)に文化会館CO M100で行います。今年の対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた方です。町外に転出された方でも出席可能ですので、出席を希望される方はお申し込みください。

■申込み・問合せ先
教育委員会教育グループ
社会教育係
TEL・防災情報端末機
2・1744

規定に基づき次のとおり閲覧状況および件数について公表します。

●台帳の閲覧状況
平成22年11月から平成23年10月まで
●閲覧件数 / 0件

■問合せ先
住民生活課
生活環境グループ戸籍年金係
TEL 2・1613 (直通)
防災情報端末機 2・1614

美深町幼児センターからのお知らせ

入園児募集のお知らせ

- 入園資格 3歳児 (平20.4.2~平21.4.1)
4歳児 (平19.4.2~平20.4.1)
5歳児 (平18.4.2~平19.4.1)
までに生まれた幼児
- ※生後2ヵ月~2歳児については、随時入園可能。
ただし、保育に欠ける家庭のお子さんが対象。
- 入園手続 入園願書に必要事項を記入して提出
※用紙は幼児センターにあります。
- 受付期間 平成23年12月1日から
平成23年12月16日まで
- 提出先 美深町幼児センター
- その他 生後2ヵ月から2歳児の方で4月以降に入園希望予定のある方は、この期間中にご相談ください。

問合せ先

美深町幼児センター
TEL・防災情報端末機 2・1141

赤い羽根共同募金からのお知らせ

歳末たすけあい募金へのお願い

12月1日から31日の期間で「歳末たすけあい募金」が行われます。同募金は、共同募金運動の一環として支援を必要とする人たちが、安心して年末年始を送ることができるよう、町民の皆様の協力を得て行われる民間運動です。寄せられました募金は、町内の生活困窮世帯の方へ、歳末見舞金として自治会等の協力を得て届けられます。なお、戸別募金で1戸300円を目標に募金活動を展開しますので、ぜひ、歳末たすけあい運動の趣旨にご賛同頂きご協力をお願いします。



問合せ先

美深町社会福祉協議会
TEL・防災情報端末機 2・1944

わがやのアイドル

さいとう けい た ちゃん
齋藤佳太

H22・2・11生、第5
 父：雄太さん 母：友美さん



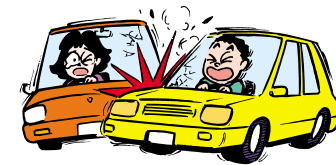
○力強い男の子に育ってください。
 …(父・母)

はしもと さ な ちゃん
橋本紗奈

H22・3・5生、第1
 父：博幸さん 母：さとみさん



○ずっとずっとパパママのアイドル
 でいてね…(父・母)



交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんへ

（独）自動車事故対策機構では、自動車事故被害者のための経済的支援として重度後遺障害者に対する介護料の支給、交通遺児などに対する育成資金の貸付を行っております。

交通遺児等育成資金貸付

●対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたまたは、重い後遺障害となったご家庭のお子様で、0歳から中学校卒業まで。

交通遺児等育成資金貸付

●返還方法 月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い。
 ●返還猶予 機構職員にご相談ください。

●対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸部腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。
 ●支給額 月額29、290円から136、880円

●貸付金額 1人につき最初一時金15万5千円、以降月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円。
 ●返還方法 月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い。
 ●返還猶予 機構職員にご相談ください。

の間で、障害の程度により支給。
 「短期入院」費用があれば別途支給。
 ●支給期月 支給月は3、6、9、12月で、3ヵ月分を一括支給。
 ■申込み・問合せ先
 （独）自動車事故対策機構
 旭川支所
 TEL 0166-40-0111

町税に関するご相談は、役場税務グループへ

12月は町道民税第4期と
 国民健康保険税第6期の納期です
 12月20日までに納めましょう

美深町

ウィンナーソーセージづくり教室のお知らせ

年の瀬を間近に迎え、クリスマスやお正月などの行事を控えています。そんな機会に手作りのソーセージなどいかがですか。食卓の話題作りのためにも、ぜひ参加してみてください。

- 日 時 12月22日(木)
午前9時15分から
- 場 所 農業振興センター畜産加工室
- 対 象 美深町在住の方
- 募集人数 12人程度
- 参加費用 600円
- 持 ち 物 三角巾またはバンダナ・筆記用具・お弁当
- 申込期限 12月19日(月)

申込み先

美深町農業振興センター
 TEL・防災情報端末機 2・1130
 FAX 2・2775

企業の皆様へ

平成24年2月に 経済センサスー活動調査を行います

経済センサスー活動調査は、国内の全ての事業所・企業を対象に、全産業の経済活動の状況を把握する統計調査（いわば「経済の国勢調査」）で、平成24年2月に実施します。

調査結果は、各種行政政策の基礎資料のほか、皆さまの経営判断などの参考資料ともなります。



問合せ先

総務課企画グループ調整係
 TEL 2・1645（直通）
 防災情報端末機 2・1611

生活

出稼ぎに行くときには、「出稼手帳」の交付を受けてください

手帳は、本人や家族の氏名、生年月日、本籍などを証明するほか、就労の記録や健康証明書、出稼ぎの心得などが記載されており、自分の証明書にもなる必需品です。

その他にも出稼ぎ先での事故や賃金トラブルが起きた場合、大切な証明として役立つものです。

出稼ぎに行くときには、必ず出稼手帳の交付を受けてください。



問合せ先

産業施設課商工観光グループ
TEL 2・1617 (直通)
防災情報端末機 2・1641

寄付

ありがとうございます
いじやいます
(敬称略)

- 美深町に (10月受付分)
○ふるさと納税寄付金として 6件: 6万円
- 社会福祉協議会愛情銀行に
○亡母の追善供養として
飯塚 孝 (第1) 10万円
社会福祉協議会へ 3万円
第1町内会へ 3万円
- 亡姉の追善供養として
宇野 良則 (第4) 3万円
社会福祉協議会へ 3万円
- 亡夫の追善供養として
渡邊マツ子 (西紋) 2万円
社会福祉協議会へ 3万円
- 亡夫の追善供養として
西紋自治会へ 2万円
- 亡夫の追善供養として
得地 千枝 (南) 2万円
社会福祉協議会へ 2万円
- 南自治会へ 2万円
- 亡妻の追善供養として
佐藤 仁 (新生) 3万円
社会福祉協議会へ 3万円
- 新生町内会へ 3万円
- 亡夫の追善供養として
杉山サクヨ (敷島) 1万円
社会福祉協議会へ 1万円
- 亡母の追善供養として
齊藤 美孝 (千葉県) 3万円
社会福祉協議会へ 3万円
- 新生町内会へ 3万円

税 12月は町税・道税の滞納処分強化月間です

美深町と上川総合振興局では、12月を滞納処分強化月間として、町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車及び道税(自動車税、個人事業税)の未納者に対する、給与・預貯金調査や差押えを実施します。

納税されていない方は、早急に納税してください。

また、納税相談が必要な場合は担当までお問い合わせください。

町税に関する納税窓口・問合せ先

住民生活課税務グループ収納係
TEL 2・1612 (直通)
防災情報端末機 2・1614

道税に関する納税窓口・問合せ先

上川総合振興局では、日中納税できない方のために、次のとおり夜間納税窓口を開設します。

※当日は納税相談も受けています。

【夜間納税窓口】

とき 12月7日(水) 17:30~20:00

ところ 上川総合振興局名寄道税事務所
(名寄市西4条南2丁目)

【問合せ先】TEL 01654・2・4148



- 自治会へ
○亡夫の追善供養として
杉山サクヨ (敷島) 1万円
敷島自治会へ
- 美深パークゴルフ協会等へ
佐藤 仁 (新生) 3万円
美深パークゴルフ協会へ
- 新生パークゴルフ愛好会へ 3万円

戸籍のまど

(敬称略・10月分)

♡おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

森岡来衣夢 信行 第2

近野 楓太 剛 報 第2

佐藤 雅治 陽亮 第1 徳

◆おくやみもうしあげます

亡き人 歳 自治会

飯塚カツネ 100 第1

渡邊 久一 86 西 紋

杉山 重雄 88 敷島

佐藤 吉子 82 新 生

齊藤 シヅエ 88 新 生

広報誌訂正のお知らせ

広報11月号No.702の「戸籍のまど」で誤りがありました。ご家族の方々に対し、訂正してお詫び申し上げます。

赤ちゃん 保護者名 自治会
(誤) 清水 実優 美 則 第2
(正) 清水 実優 光 第2

吉田 瀧川 小林 アキエ 88 88 89
吉治 弥生 88 88 89
新富新 生岡生

年末年始の業務案内

年末年始における各公共施設の閉庁、休館日は次のとおりです。

施設名・業務	12月			1月					
	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
役場・保健センター									
教育委員会									
文化会館COM100									
〃 図書室									
町民体育館									
幼児センター									
恩根内センタープラザ									
農業振興センター									
社会福祉協議会									
老人憩の家									
児童館									
美深スキー場									
びふか温泉									
物産展示館「双子座館」									
埋立処分場									
ゴミ収集									
リサイクルセンター									
【病院・医院の休診】									
美深厚生病院									
瀬尾医院	※1								

休業・休館 平常業務 ※1 午前中のみ診察し、午後から休診

役場の年末年始の支払い案内

役場の年内最終支払い日は、12月22日(木)です。すでに、債権が確定している分については、12月13日(火)までに担当へ請求願います。なお、翌年度の第1回目の支払日は、1月10日(火)です。

問合せ先 総務課 総務グループ財政係
 TEL 2・1639 (直通)
 防災情報端末機 2・1611

借金お悩み電話相談の開催

あなたの借金のお悩みを電話でお話ください。旭川弁護士会の弁護士が対応します。相談無料。

●日時：11月28日から12月2日
 午前10時から午後5時まで
 (午後0時から午後1時まで休止)

相談先 旭川弁護士会
 TEL 0166・51・9527

建設工事等にかかる入札結果報告

10月11日入札分

名称	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
六郷4号道路舗装補修工事	10/12~12/16	4,725,000	4,998,000	平和舗道(株)
町道舗装補修工事(その2)	10/12~12/16	2,992,500	3,150,000	平和舗道(株)
天塩川左岸道路舗装新設工事(その2)	10/12~11/30	2,625,000	2,793,000	平和舗道(株)
普通河川無名川(仁宇布地先)河岸復旧工事	10/12~12/16	3,318,000	3,496,500	中瀬土木(株)
恩根内浄水場内機械設備更新工事	10/11~1/20	2,289,000	2,404,500	水ing(株)北海道支店

12

DECEMBER
師走(しわす)
2011

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、
ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (木)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター) ヒブワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
2 (金)	まちづくり懇談会「東自治会」(13:00・東改善センター) まちづくり懇談会「南自治会」(18:00・南改善センター)	
3 (土)	まちづくり懇談会「川西・玉川自治会」(10:00・川西改善センター) まちづくり懇談会「仁宇布自治会」(13:30・仁宇布コミセン)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
4 (回)	まちづくり懇談会「敷島自治会」(10:00・敷島改善センター)	
5 (月)	まちづくり懇談会「富岡自治会」(10:00・富岡改善センター) まちづくり懇談会「恩根内自治会」(13:30・恩根内センタープラザ) まちづくり懇談会「新生町内会」(18:30・新生コミセン)	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
6 (火)	特設人権心配ごと相談所 (10:00~15:00・文化会館COM100)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
7 (水)	まちづくり懇談会「第1町内会」(18:30・第1コミセン)	乳幼児健診 (受付14:00・保健センター)
8 (木)	【0歳・1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 運転免許証更新講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室) びふかスポーツクラブkids(18:15・町民体育館)、まちづくり懇談会「第2町内会」(19:00・消防コミセン)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター) ままの会 (9:45・幼児センター)
9 (金)	スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(13:00・町民体育館)	
10 (土)		
11 (回)		
12 (月)	美深町議会第4回定例会 (10:00・議場) 予定	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
13 (火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
14 (水)	びふかスポーツクラブjunior (18:30・町民体育館)	
15 (木)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター) 小児用肺炎球菌ワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
16 (金)	【要予約】移動年金相談 (9:30~15:00・役場町民相談室)	
17 (土)		
18 (回)		
19 (月)	運転免許証更新講習 (初回14:00・文化会館COM100視聴覚室)	ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) ※12月19日の健康・栄養相談はお休みです。
20 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻疹風疹ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
21 (水)		
22 (木)	【0歳・1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 幼児センター(幼稚園籍)・美深小学校・仁宇布小学校・美深中学校終業式(冬休みは1月16日まで) 美深高等学校冬期休業前集会・美深高等養護学校終業式(冬休みは1月16日まで)	
23 (金)	(天皇誕生日) スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(13:00・町民体育館)	
24 (土)		
25 (回)		
26 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
27 (火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
28 (水)		
29 (木)		任意予防接種 (美深厚生病院分) 美深厚生病院の予約は、事前に保健センターまで
30 (金)	役場仕事納め (17:30)	○おたふくかぜ 月曜日 (10:30~10:45) ○水痘 水曜日 (10:30~10:45) ○高齢者肺炎球菌 金曜日 (10:30~10:45)
31 (土)		※瀬尾医院(高齢者肺炎球菌のみ)・名寄吉田病院の予約は、 直接問合せください。